

(一財) 静岡陸上競技協会登録料の改定について

日本陸連では、令和3年度から新しく登録料を設定いたしました。今まではデータバンク料として、一般（大学生、二重登録としての中学生・高校生を含む）登録者は100円、中学生・高校生登録者は50円を設定して徴収していました。それを、上記の一般登録者1,000円、中学・高校生登録者500円の登録料を設定いたしました。

静岡陸協では、これまでも登録料を設定しておりました。そして、その登録料を含めた収入で、今までも協会運営をしておりました。競技会運営費、様々な派遣費や会合費・旅費交通費、委員会の活動費、その他、協会を運営していくために、2019年度にはおよそ9,000万円の費用がかかりました。

日本陸連での登録料の設定に伴い、静岡陸協の登録料を据え置きますと、静岡陸協財政が赤字になってしまいます。そのため、静岡陸協の登録料を以下のように改定させていただきます。

審判員につきましては、すでにAB級の審判員3,000円、S級審判員5,000円の登録料をいただいておりますので据え置きといたします。競技者について次のように値上げをさせていただきます。

一般登録者（これには大学生が含まれます。また二重登録者としての中学生・高校生も日本陸連では一般登録者となっておりますのでこの二重登録者も含まれます。）の個人登録料を1,000円値上げいたします。中体連、高体連登録をしている中学生、高校生の個人登録料を500円値上げいたします。マスタース連盟登録者は個人登録料を1,000円値上げいたしますが、団体登録料を50,000円から、一昨年までの30,000円に戻します。

表にまとめたものが以下ようになります。ご理解をいただき、登録をお願いいたします。

			団体登録料	個人登録料
一般 (学連登録なし大学生)	個人	一人		4,000円
	団体	5人以上	10,000円	人数×3,000円
		10人以上	20,000円	人数×3,000円
学連登録大学生		一人		2,000円
高校全日	団体		10,000円	人数×1,500円
高校定時	団体		5,000円	
高校生クラブ	個人	一人		2,000円
中学生	個人	一人		1,500円
中学生クラブ	個人	一人		2,000円
マスタース陸上	団体		30,000円	人数×2,000円
パラ陸上	団体		30,000円	